

粕屋町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	37,904	千円 11,242,135	千円 648,948	千円 1,815,657	% 16.2	% 18.4

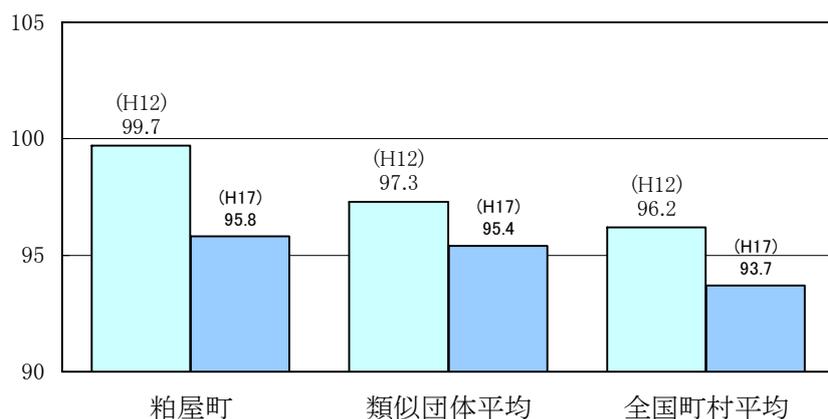
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	195	千円 778,078	千円 127,496	千円 328,641	千円 1,234,215	千円 6,329

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項 ない

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
粕屋町	42.4 歳	339,642 円	410,220 円
			383,906 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.3 歳	337,687 円	403,636 円
			380,010 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
粕屋町	43.5 歳	295,187 円	327,750 円
			323,673 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.0 歳	281,274 円	312,839 円
			303,684 円
民間事業者平均 (福岡県) (注)	48.9 歳	354,315 円	405,566 円
			383,408 円

(注)総務省通知に係る様式中、「民間事業者平均」については、比較のための適当なデータがないため、当該欄に代えて「福岡県」の平均を記載しています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
粕屋町	43.1 歳	340,519 円	363,531 円
福岡県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	39.9 歳	314,408 円	341,003 円
			332,178 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		粕屋町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	131,900 円	140,700 円	—	—
	中学卒	— 円	— 円	—	—
教育職	大学卒	170,700 円	184,400 円	—	—
	高校卒	143,300 円	154,300 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

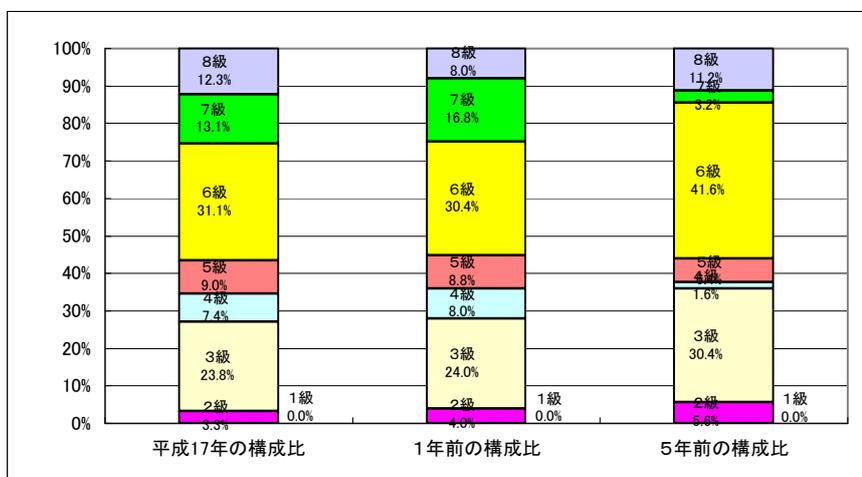
区分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
		一般行政職	280,383 円	326,129 円
一般行政職	大学卒	280,383 円	326,129 円	380,500 円
	高校卒	236,400 円	285,700 円	347,950 円
技能労務職	高校卒	212,050 円	267,300 円	314,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	参事、課長	15人	12.3%
7級	参事、課長、課長補佐	16人	13.1%
6級	係長、主査	38人	31.1%
5級	係長、主査	11人	9.0%
4級	主任主事	9人	7.4%
3級	主事	29人	23.8%
2級	主事	4人	3.3%
1級	主事補	0人	0.0%
計		122人	100.0%

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
15年度	職員数	人
	A	218
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	9
	比率	%
	B/A	4.1
16年度	職員数	人
	A	214
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	14
	比率	%
	B/A	6.5

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

粕屋町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
1,610 千円			
(16年度支給割合)		(○年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.4 月分	3 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5~15%		・役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

粕屋町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
(退職時特別昇給 定年退職1号、勸奨退職2号)					
1人当たり平均支給額	18,217 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		34,875 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		162,969 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	4 %	214 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	ない

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	34,510 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	188 千円
支給実績(15年度決算)	40,224 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	214 千円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13500円 配偶者以外 2人まで それぞれ6000円 3人目以降 それぞれ5000円 子(満16歳年度始め~満22歳年度末) 加算5000円	同じ	27,669 千円	276,694 円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額27000円 持家 2500円	家を購入して5年経過後も2500円支給	11,869 千円	142,999 円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者(1か月の支給限度額は55000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	5,455 千円	43,992 円
管理職手当	課長(給料×12%) 課長補佐(給料×10%)	役職の分類が異なる	23,434 千円	557,945 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した職員に支給される手当	同じ	557 千円	3,026 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区分	給料	料 月 額 等	
		給 料	月 額 等
給料	市区町村長	834,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 895,000 円/ 642,400 円
	助 役	674,000 円	745,000 円/ 580,500 円
	収 入 役	630,000 円	690,000 円/ 559,400 円
報酬	議 長	349,000 円	442,000 円/ 298,000 円
	副 議 長	293,000 円	388,000 円/ 245,000 円
	議 員	272,000 円	367,000 円/ 222,000 円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合) 3.3 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 3.3 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(支給時期)
	助 役	給料月額×5.1×在職月数/12	任期毎
	収 入 役	給料月額×3.0×在職月数/12	任期毎

6 職員数の状況

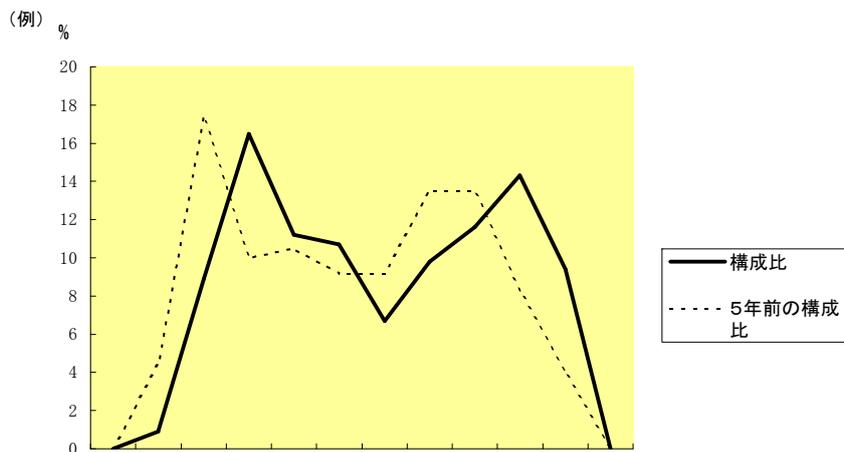
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政	議会	2	2	0	事務の統廃合縮小による減 事務の統廃合縮小による減 業務増による増 事務の民間委託等による減
	総務	35	35	0	
	税務	15	15	0	
	農林水産	7	6	-1	
	商工	3	2	-1	
	土木	13	13	0	
	民生	48	50	2	
	衛生	18	15	-3	
	小 計	141	138	-3	
特 行 政	教育	56	54	-2	事務の民間委託、統廃合縮小による減
公 営 企 業 業 計 等	水道	10	10	0	
	下水	8	8	0	
	その他(国保・介護)	13	14	1	
	小 計	31	32	1	
合 計		228	224	-4	
		[237]	[237]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。
3 職員数に特別職、臨時職員は含みません。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	20人	37人	25人	24人	15人	22人	26人	32人	21人	0人	224人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	-13

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

211

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	計	数値目標
一般行政	減員		2	5	6	5	6	24	
	増員		0	4	4	2	4	14	
	差引		-2	-1	-2	-3	-2	(-7.2%)	-10
	職員数	138	136	135	133	130	128	—	128

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	21 年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	計	数値目標
特別行政	減員		0	0	0	0	0	0	
	増員		0	0	0	0	0	0	
	差引		0	0	0	0	0	(0 %)	0
	職員数	54	54	54	54	54	54	—	54
公営企業 等 会 計	減員		3	0	0	2	0	5	
	増員		0	0	0	2	0	2	
	差引		-3	0	0	0	0	(9.4 %)	-3
	職員数	32	29	29	29	29	29	—	29
計	減員		5	5	6	7	6	29	
	増員		0	4	4	4	4	16	
	差引		-5	-1	-2	-3	-2	(-5.8%)	-13
	職員数	224	219	218	216	213	211	—	211

(注) 職員数に特別職、臨時職員は含みません。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与と費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
16年度	千円 772,024	千円 69,454	千円 83,071	% 10.8	% 11.0

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	15	千円 46,884	千円 10,719	千円 18,136	千円 75,739	千円 5,049

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 ない

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
粕屋町	39.5 歳	336,326 円	506,757 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

粕屋町	粕屋町（一般行政職）
1人当たり平均支給額(16年度) 1,553 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,610 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

粕屋町	粕屋町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2 ～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2 ～20%加算)
(退職時特別昇給 定年退職1号、勸奨退職2号)	(退職時特別昇給 定年退職1号、勸奨退職2号)
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 18,217 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	1,544 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	154,362 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	4 %	10 人	4 %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	ない

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	2,645 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	331 千円
支給実績(15年度決算)	3,615 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	402 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13500円 配偶者以外 2人まで それぞれ6000円 3人目以降 それぞれ5000円	同じ	2,165 千円	309,214 円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額27000円 持家 2500円	家を購入して 5年経過後も 2500円支給	407 千円	135,500 円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者(1か月の 支給限度額は55000円) 交通用具利用者(通勤 距離に応じて支給)	同じ	212 千円	30,324 円
管理職手当	課長(給料×12%) 課長補佐(給料×10%)	役職の分類 が異なる	1,143 千円	571,401 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した職員に支給される手当	同じ	84 千円	10,468 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	-3

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

7

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)③の参考を参照